

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

河内町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県稲敷郡河内町

3 地域再生計画の区域

茨城県稲敷郡河内町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1996年の12,164人をピークに減少しており、2022年4月末現在の住民基本台帳によると8,259人にまで落ち込んでいる。今後の人口予測についても国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が4,452人になると見込まれており、ますます人口減少が加速するものと考えられる。

年齢3区分別人口推移をみると、年少人口(0～14歳)は1980年には2,249人であったが、2020年には589人となっている。一方、老年人口(65歳以上)は1980年には1,551人であったが、2020年には3,227人と増加の一途をたどっており、また生産年齢人口(15～64歳)についても1980年には7,716人であったのに対し、2020年には4,409人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は1980年の165人をピークに減少し、2021年には24人となっている。その一方で、死亡数は2021年には130人と出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲106人(自然減)となっており、このように死亡数が出生数を上回っている状況は1990年から継続的に続いている。また合計特殊出生率も2013年から2017年の集計値で1.19と全国平均の1.43および茨城県平均の1.46を大きく下回っている。

社会動態をみると、1994年には転入者が転出者を上回っている状況であったが(219人の社会増)、その後、少子高齢化により基幹産業である農業の後継者不足、若者の都市部への移住なども影響し2021年には転入者132人に対し、転出者が236人と▲104人の社会減となっている。

今後も少子高齢化や生産年齢人口の減少等が進むにつれて、本町の基幹産業である農業等の労働力不足や税収の減少、また地域コミュニティ機能の低下等、町民生活に大きな影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、安定した雇用を創出し、教育や子育てに特色のあるまちづくりを推進することで定住者の増加に努め、持続可能なまちづくりを進める。

これらに取り組むに当たっては、次の項目を基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 河内町における安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 定住促進・豊かな暮らしづくり
- ・基本目標3 教育・子育てに特色のあるまちづくり
- ・基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	KPI 達成度	45%	70%	基本目標1
	地域産品、産業、観光等に関する問い合わせ件数(年間)	2件	100件	
	産業観光スポット来客数(年間)	0人	120,000人	
	直接的な経済効果(年間)	0円	1,000千円	
	首都圏からも人が集まるイベント実施回数(年間)	0回	1回	
	新規就農者数	0人	2人	
	農地集積率	49%	50%	
イ	住宅購入助成	26件	30件	基本目標2

	交流人口からの転入者	0人	2人	
	公園でのイベント(年間)	0回	3回	
	農村環境保全活動	6地区	10地区	
	生活環境の推進	合併浄化槽 1,087基 下水道接続世帯 741世帯	合併浄化槽 1,133基 下水道接続世帯 800世帯	
	高齢者配食サービス	2回/月	3回/週	
	移動販売業者	1社	1社	
ウ	カップリング数(年間)	0組	7組	基本目標3
	結婚	0組	3組	
	英検3級以上取得者(年間)	31人	45人	
	ICT支援員	0人	1人	
	地域指導者	0人	5人	
	園小連携交流会	1回	2回	
	入園児数	128名	160人	
	児童クラブ土曜日開所	50日	50日	
	母子手帳交付時の面談実施率	97%	100%	
	赤ちゃん訪問実施率	100%	100%	
	5か月児訪問実施率	84%	100%	
	幼児健診受診率	100%	100%	
エ	廃校利活用	4施設	6施設	基本目標4
	新交通システム	0システム	1システム	
	特定健康診査実施率	26.7%	60%	
	避難訓練の実施(年間)	0回	1回	
	広域連携構築	0自治体	10自治体	

	非常用電源の確保	0台	13台	
	いばらきっ子郷土検定（年間）	0回	1回	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

河内町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 河内町における安定した雇用を創出する事業

イ 定住促進・豊かなくらしづくり事業

ウ 教育・子育てに特色のあるまちづくり事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 河内町における安定した雇用を創出する事業

地域の特色を活かした産業振興を図り、基幹産業である農業をはじめとして、地域経済の持続的な発展を推進する。

【具体的な事業】

- ・地域産品を活用した6次化商品の開発、産地化
- ・産業観光スポットを中心とした新たな産業の活性化
- ・新規就農者の促進
- ・農作業における省力・軽労化のためのスマート農業の活用 等

イ 定住促進・豊かなくらしづくり事業

町に定住したいと感じる環境を整備し、町の観光資源やイベントを活用して町

の魅力を発信することにより交流人口の増加を図り、定住促進に繋げる。

【具体的な事業】

- ・移住・定住に対する促進助成事業
- ・交流人口の増加を図る事業
- ・観光資源を活用した街の魅力を発信する事業 等

ウ 教育・子育てに特色のあるまちづくり事業

安心して子育てができる環境を整備するとともに、次世代を担う子どもたちに地域の特色ある教育を提供する。また、町の歴史教育を取り入れることにより、町への郷土愛を深め、未来の河内町を担う子どもたちを育てる。

【具体的な事業】

- ・先進的な英語教育の推進
- ・特色を活かした魅力ある教育の推進
- ・母子保健事業の支援 等

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する事業

大規模災害等にも対応できる体制を構築するために、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整備することにより、災害に強いまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・災害時における広域自治体の連携
- ・公共施設における防災機能の強化 等

※なお、詳細はまち・ひと・しごと創生河内町総合戦略第2期のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

1,200,000 千円(2022～2025 年度)

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に町民や有識者等外部からの効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年3月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年3月 31 日まで